

文教厚生委員会 会議録

日 時 令和5年3月22日（水）

午前11時52分開会、午後0時15分閉会

場 所 第4委員会室

- 1 開 会
 - 2 委員長挨拶
 - 3 協議事項
 - (1) 保健福祉部関係
 - (2) その他
 - 4 閉 会
-

出席委員（7名）

委員長 下村 壽郎
副委員長 奥谷 崇
委 員 福田 一夫
委 員 鈴木 一彦
委 員 塚原 圭二
委 員 矢口 勝雄
委 員 目黒 英一

欠席委員（1名）

委 員 田子 優奈

説明のため出席した者（2名）

保健福祉部長	塚本 哲生
コロナワクチン対策室長	藤田 和紀

事務局職員出席者

主 幹 鈴木 優大

傍聴者（なし）

○**下村委員長** ただ今から文教厚生委員会を開会いたします。資料は、文教厚生委員会、令和5年、3月20日開催、保健福祉部をお願いします。

○**塚本保健福祉部長** それでは、御説明をさせていただきます。サイドブックス資料の3月22日開催のフォルダに行ってください、資料の①をお願いいたします。令和5年度土浦市一般会計補正予算（第1回）について、御説明申し上げます。令和5年度の新型コロナウイルスワクチンに係る予算につきましては、本定例会初日の2月28日に本年9月までの接種体制確保事業について議決をいただいたところです。その後、特例臨時接種の実施期間が令和5年度末まで延長され、接種対象者や接種時期などが示されました。資料の1補正理由にありますように、令和5年度ワクチン接種は2回接種を完了している5歳以上の全ての方を対象として秋から冬にかけて1回接種を行うことを基本とし、これを令和5年秋開始接種と言います。また、新型コロナウイルス感染症にかかった場合の重症化リスクが高い方については、5月8日から8月にかけて秋開始接種に先んじて1回接種することが示されました。こちらを令和5年春開始接種と言います。この春開始接種は5月8日から接種が開始されるため、それまでに接種券等が対象者に届くようにしなければなりません。そのためには、早急に予算を確保し、準備を開始する必要があります。しかしながら、国において令和5年度の接種の内容が最近示されたこと、また、今回の予算について国は令和5年度予算での対応を求めていることから、令和5年4月1日で専決をお願いするものです。また、1番の補正理由の文章の下から米印の上のところの下から3行目を御覧ください。令和5年度の接種に係る予算と併せて過年度分となる令和3年度の国の負担金及び補助金の超過受入分について、国から返還が求められることが想定されますので、今回の専決に含めさせていただき対応してまいりたいと存じます。つぎに、2番の事業概要でございます。（1）の接種体制確保事業は冒頭で御説明したとおり、9月までの予算については既に議決をいただき、令和5年度に繰越しとしております。そのようなことから、今回は10月以降の分を要求しております。（2）の接種事業につきましては令和5年春開始接種の対象者を概ね6万人、また、令和5年秋開始接種は5歳以上の方を対象としておりますので、12万7,000人と想定し算定をしてお

ります。次のページになります。3番の補正予算でございます。(1)の接種体制確保事業の歳入については、事業費に係る分は国庫補助金10分の10、2億1,561万円、超過受入分の返還金は財政調整基金からなりますが、1億4,500万2,000円を繰り入れて対応いたします。また、歳出の18節負担金補助及び交付金のところを御覧いただきたいと思っております。コロナワクチン接種に協力いただいている個別接種会場の医療機関への支援となるもので、1週間に100回の接種を4週間以上実施していただいた医療機関に対して1回当たり2,000円を交付するものでございます。これまでは都道府県、本市は茨城県でございますが、茨城県で支援していたものですが、令和5年度から市町村に対応が求められたことから予算に組み入れたものでございます。次のページを御覧ください。(2)の接種事業の歳入については、接種費用に係る分は国庫負担金10分の10、5億4,346万円、超過受入分の返還金は財政調整基金から2億3,717万9,000円を繰り入れて対応いたします。最後に4番の専決処分でございますが、令和5年4月1日とさせていただければと存じます。

○**下村委員長** 委員の皆さんただ今の説明に対して質問等ございますか。

○**奥谷副委員長** 一番最初の補正の理由のところの3行目からになるのですが、令和5年度のワクチン接種はというところで、2回目接種を完了している全ての年齢5歳以上の方を対象として秋から冬にかけて1回接種を行うというふうにあるのですが、これはもう2回以上、例えば私なんか3回接種をしているのですが、そういった人にも関係なく秋から冬にかけて1回接種をなささいということになるのですか。その辺り教えてください。

○**塚本保健福祉部長** 前のいわゆる5月7日までの状況についてはセットということで5月8日からの始まりになりまして、藤田室長がおりますが、私が理解する範ちゅうでは65歳以上、あるいは基礎疾患のある方等々は5月8日から1回接種ができます。そのほかの方は9月以降ということで、今お話ししました春接種の65歳以上の方と基礎疾患のある方は春接種で1回できて、秋接種でももう1回できると。ほかの方は秋に1回だけということで、今までの状況の5月7日までは初回接種という言葉がありますが、1回、2回の初回接種をやっていれば5月8日からはリセットで、今のような話になります。

○**奥谷副委員長** ということは、もうまるっきり今までの分のカウントは5月8日以降はされなくてというような考え方でよろしいですか。5月8日以降接種を受けたい人は。

○**藤田コロナワクチン対策室長** 令和5年度の接種なんですけれども、現在実施期間が3月31日までということになってございます。これが延長1年間延長されまして、

5月7日までは今までと同じようにオミクロン株2価ワクチンを接種していない方の接種を1人1回という接種を5月7日まで継続してまいります。5月8日からが令和5年春開始接種ということで、ここにちょっと書いてありますけれども、米印で書いてあります重症化リスクが高い方、こちらの方を対象に実施してまいります。先ほど保健福祉部長からありましたように、1・2回目がセットで行ってございましたけれども、追加接種というのが3回目以降、今ですと5回目までが最大で行ってる方がいますけれども、3回目から5回目以降でこちらの重症化リスクが高い方であれば、追加接種ができる。こちらの重症化リスクが高い方に含まれない方、重症化リスクになる方も9月以降の秋開始接種ということで、令和5年度は最大で2回ワクチンを打てるということになります。

○塚本保健福祉部長 補足しますと、5月7日まではどっだけ打っていても、5月8日以降は前の接種はリセットになるということ。つまり、5月7日に最後のぎりぎりまで接種した場合には、5月8日以降基礎疾患ありの方だった場合は3か月を開けて、春接種を受けるというような状況です。もう一つ。接種券になりますが、多分今やってらっしゃらない方は接種券がお手元にあると思います。さらに、5回接種までできるのですが、それをやってしまった方は手元に接種券がない。そんな状況なのですが、5月8日に土浦市は一斉に接種券を全市民に出します。つまり手元に1枚もない方、1枚だけの方もいれば、5月7日までのものが2枚ある方も出てくるということで、5月7日前の接種券はおそらく白色のものだと思うのですが、色を変えて区別をつけてやっていこうというふうに思っております。

○奥谷副委員長 今ここで説明を聞いているだけでもなかなかこう理解しにくい、非常に複雑で分かりにくいので、その辺りが市民の方にも分かるような接種券だったり、説明の文章をちょっと付けていただくと有り難いなと思いますので、よろしく願いします。

○鈴木委員 そうすると、今まで1回も打っていない人というのも何人か存在すると思うのですが、その人たちは5月8日以降はこれまでの接種券を多分持っているはずなんです。それを持っていくのか、それとも新しく来たものを持っていくのか。その辺はどうなんでしょうか。

○藤田コロナワクチン対策室長 初回接種、いわゆる1・2回目未接種の方は今ですと3月31日までが5月7日まで延長となっておりますけれども、こちらが更に令和6年3月31日まで初回接種は継続となりまして、先ほど保健福祉部長からあった一斉に接種券を発送するというのは、2回目まで終わってる方に対して接種券を一斉に発送します。ですので、1・2回目未接種の方はお持ちの接種券で継続して打てるという形になります。

○目黒委員 接種券の件になりますが、全市民に2回目以降の方は送付されるということで、重症化リスクが高くない一般の方は9月まで手元にずっと無くさないように置いておくと。それがだんだん無くされてしまう方もいらっしゃると思うので、そのタイミングで改めて多分告知はされると思いますが、徹底をお願いしますということと、コロナ対策室のほうで今までのデータ、個人のいろいろなデータ、カウントに関しては1回もうなくして、それ以外の基礎疾患であったりそれ以外のことはそのまま継続してデータとして残しておくのでしょうか。

○藤田コロナワクチン対策室長 この接種記録については、これまでどおり記録は残していきますので、今回5回目接種済みの方には6回目という接種券が行きます。ですので、2回目までしか終わってない方は3回目という形で個々に管理をしてまいりますので、皆さんばらばらとなっていくような形になるかと思えます。先ほど言ったように今回はちょっと分かりづらいということで、接種券を一斉に発送、2回目まで完了してる方に一斉に発送をいたしまして、その中にこの春接種の対象表を入れております。こちらを入れる予定でございます。こちらに該当する方は5月8日から8月にかけて接種ができますということで、65歳以上の方、基礎疾患も該当する基礎疾患を全部記載してございまして、そこに丸をつけていただく、又は医療従事者、高齢者施設等の施設従事者の場合は勤務先を書いていただいて、そちらを医療機関に提出していただいてワクチンを打っていただく。そちらに該当しない場合は9月以降の接種になりますということで記載をして、市民の皆さんに分かりやすいように対応していきたいと考えてございます。

○下村委員長 歳入で財政調整基金繰入金、歳出で償還金金利及び割引ということで同額があるということは、2億3,717万9,000円についてはワクチン接種には使わなかったんですね。だけど、返還してなくて財調のほうに1回入っちゃったということですか。少しその辺の説明をいただきたいと思えます。

○藤田コロナワクチン対策室長 財政調整基金の繰入金の2億3,700万、こちらなのですが、実際は相当数の方がワクチンを打つだろうということで、全員が打てる接種費用分を国の方に要求して、負担金として頂いていたものでございます。実際接種していない方もいますので、そういった方の返還金ということになりまして、令和3年度分の接種に関わった費用分の返還金となっております。

○下村委員長 3年度分で実績に応じた分が残ったということですね。そうすると、令和4年度の分はまだはっきりしないということですか。

○藤田コロナワクチン対策室長 令和4年度分についてもまだはっきりと接種の人数が確定していませんので、次年度にまた同じような時期にあるかと思えます。国のほうからの返還の通知が昨年も3月31日付けで来まして、国のほうは同じようなス

ケジュールで返還の通知を出しますということですので、今年度も3月31日付けで令和3年度の返還金の通知が来るという形になるかと思えます。

○**下村委員長** 新年度予算が確定して、その後に返還が来るという状態が続くわけですね。これによってこの2億ぐらい、令和4年までがこのぐらいの金額が返還になるけど、令和5年度になると1回接種、2回やる人もいるのかな。随分減っていくんだらうという、令和6年度の返還金がということ。戻していくのは令和6年、令和7年なのか。でもそうすると、財調のほうが来年度も2億ぐらいちょっと厳しいところが出てくるのかなということですね。これはしょうがないですね。

○**塚原委員** 改めて先ほどの接種の接種券をもらおうとみんなできると思っているの。前回ハガキをもらった時も基礎疾患がある人だよと言っているのに早速申し込んでいる人もいたので、その辺も大きく分かるように、目立つようお願いします。

○**鈴木委員** これは、5年度の補正ですよ。予算は専決処分でやる形になりますか。

○**塚本保健福祉部長** 4月1日、5年度早々の専決処分ということで誠に申し訳ないところなのですが、国保のほう事前に説明させていただいておりますが、賦課限度額の引上げなどそういう部分がございます、それが本来であれば最終日に間に合えば良かったのですが、間に合わない状況で、まだ国からも来ておりません。この分については、3月31日の限度額のこれは条例の改正です。それを3月31日で専決をさせていただきます。同時にこちらは5年度、4月1日からの補正になりますので、これも4月1日専決ということで、国保で3月31日専決、そして、4月1日で来年度の専決ということで、これについて文教厚生委員会の皆様にはどちらも御説明させていただいておりますが、ほかの議員の方たちが知らない状況で専決を二つ載せるのはどうかと思っておりますので、3月31日に保健福祉部長からメールでお知らせをしたいと思っております。

○**下村委員長** ただ今の説明では、今回の令和5年度土浦市一般会計補正予算（第1回）についての説明がありまして、これは4月1日の先決ですよという御説明でした。質問等ありますか。

（「なし」という声あり）

○**下村委員長** ないようですので、以上で保健福祉部から提出された資料の説明は終了しました。執行部から何かありますか。

（「ございません」という声あり）

○**下村委員長** 委員の皆さんから執行部へ何かありますか。

（「なし」という声あり）

○**下村委員長** 以上で文教厚生委員会を閉会します。